

令和 3 年 第 5 回
別海町議会臨時会会議録

至 令和 3 年 8 月 2 7 日

別海町議会

別海町議会会議録

第1号（令和 3年 8月27日）

○議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第59号 令和3年度別海町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 5 | 議案第60号 工事請負契約の締結について（生涯学習センター外構工事） |
| 日程第 6 | 議案第61号 財産の取得について（生涯学習センター家具等） |
| 日程第 7 | 報告第 8号 専決処分の報告について（イースタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（1号棟）） |
| 日程第 8 | 報告第 9号 専決処分の報告について（イースタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事（1号棟）） |
| 日程第 9 | 報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償） |

○会議に付した事件

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第59号 令和3年度別海町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 5 | 議案第60号 工事請負契約の締結について（生涯学習センター外構工事） |
| 日程第 6 | 議案第61号 財産の取得について（生涯学習センター家具等） |
| 日程第 7 | 報告第 8号 専決処分の報告について（イースタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（1号棟）） |
| 日程第 8 | 報告第 9号 専決処分の報告について（イースタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事（1号棟）） |
| 日程第 9 | 報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償） |

○出席議員（15名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 2番 横 田 保 江 | 3番 田 村 秀 男 |
| 4番 小 椋 哲 也 | 5番 外 山 浩 司 |
| 6番 大 内 省 吾 | 7番 木 嶋 悦 寛 |
| 8番 松 壽 孝 雄 | 9番 今 西 和 雄 |
| 10番 小 林 敏 之 | 11番 瀧 川 榮 子 |

1 2 番 松 原 政 勝
1 4 番 佐 藤 初 雄
議 長 1 6 番 西 原 浩

1 3 番 中 村 忠 士
副議長 1 5 番 戸 田 憲 悦

○欠席議員（ 1 名）

1 番 宮 越 正 人

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
教 育 長 登 藤 和 哉
福 祉 部 長 今 野 健 一
建設水道部長 伊 藤 一 成
病院事務長 三 戸 俊 人
農業委員会事務局長 内 山 宏
総 務 部 次 長 入 倉 伸 顕
教 育 部 次 長 石 川 誠
総合政策課長 寺 尾 真太郎
防災交通課長 麻郷地 聡
福 祉 課 長 干 場 みゆき
老人保健施設事務長 竹 中 利 哉
事 業 課 長 外 石 昭 博
生涯学習課長他 石 川 誠

副 町 長 佐 藤 次 春
総 務 部 長 浦 山 吉 人
産業振興部長 門 脇 芳 則
教 育 部 長 山 田 一 志
会 計 管 理 者 中 村 公 一
選挙管理委員会書記長 入 倉 伸 顕
産業振興部次長 佐々木 栄 典
総 務 課 長 入 倉 伸 顕
財 政 課 長 角 川 具 哉
尾岱沼支所長他 福 原 義 人
保健課長兼母子センター長 干 場 富 夫
水産みどり課長 佐々木 栄 典
学校教育課長 池 田 卓 也
事 業 課 主 幹 佐 竹 和 仁

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 小 島 実

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

7 番 木 嶋 悦 寛
9 番 今 西 和 雄

8 番 松 壽 孝 雄

◎開会宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
会議に入ります前に申し上げます。
本会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げます。
庁舎内は、夏季における服装の軽装化が実施されております。
議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、あわせて申し上げます。
また、本日は議場内の気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを認めます。
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、議場内ではマスクを着用をお願いいたします。
ただいまから令和3年第5回別海町議会臨時会を開会いたします。
ただいま出席している議員は15名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
なお、欠席議員は1番宮越議員であります。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
7番木嶋議員。
○7番（木嶋悦寛君） はい。
○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。
○8番（松壽孝雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 9番今西議員。
○9番（今西和雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

- 議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

- 議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長（曾根興三君） 皆さんこんにちは。

本日、令和3年第5回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、大変御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、現在第5波とも言われる感染拡大が進んでおりまして、全国では連日のように2万人を超える新規感染者が確認されておりますけれども、この感染拡大の波は根室管内、そして我が町にも及んでおりまして、8月18日から約2カ月ぶりに感染者対応病床を町立別海病院は再設置しまして、8月20日に陽性患者を受け入れて以降、途切れることなく、昨日現在では、昨日26日ですけど、現在では、町外の方も含めて、4名が入院中でございます。

本日から北海道は緊急事態宣言地域に追加されまして、9月12日までの間、感染リスクを回避する行動の徹底が要請されております。

本町においても、昨日、対策本部会議を開催いたしまして、緊急事態宣言期間中の町の公共施設の開閉について検討をいたしました結果、酪農工場乳加工体験施設及び農漁村加工体験施設これは休館すること、そして、中央児童館及び西児童館について、放課後児童クラブこれの登録者のみの利用可能というふうに利用者の制限を行うということにいたしました。

さらに、ふるさと交流館については、これは営業は続けるけれどもサウナ室を閉鎖しまして、さらに一部時間を短縮をして営業を続けるという方向にいたしました。

また、学校開放事業については、休止するということを決定いたしました。

なお、これら以外の公共施設につきましては、これまでも町民の方々が、感染防止対策を十分行った上で利用していただいていることやワクチンの接種状況等を踏まえて、万全なコロナ対策を講じた上で、開館を継続をしていくということといたしますけれども、町外の方の施設利用については、当面控えていただくことを各施設に掲示するなどの取り組みを行うこととしております。

なお、この公共施設の開閉について、詳細については、町のホームページで速やかに公表いたします。

いずれにいたしましても、これまでお願いしてきた基本的な感染防止の対策である、人と人との距離の確保、また、マスクの着用、さらには手洗いなどの手指これらの消毒これを初め、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしの会話、不要不急の感染拡大地域への移動、これらを控えることを今一度徹底し、大切な家族や友人を守るための行動を心よりお願いを申し上げます。

施設を開放するというのも、一律に全施設閉館ということについての町民のストレスがたまるということもを懸念しており、しっかり感染防止の対策を行っていただいている町民の方々には、できるだけ生活の不便が生じないように、町としても施設の開放については理解するようにしようと、ただし、これには町民の皆様方が、個人個人感染しない感染させない、この責任をしっかりとある行動をとっていただくことを前提とし、そういう行動をとっていただけるということを信じて、こういう政策にすることになったので、そこら辺につきましても町民の皆さん方の御理解と御協力を願う次第でございます。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種についてです。

ワクチンの接種状況につきましては、クラスター発生防止を目的として、7月から進めてきました教職員等の学校関係者及び中学生、高校生を対象とした優先接種は概ね完了することができました。

また、接種券の発送状況につきましては、ワクチンの供給量や接種予約の状況に応じて、高齢の方から順次発送しておりますけれども、本日をもって、32歳以下の方への発送を完了いたしました。

国からのワクチン供給状況にもよりますけれども、希望される方全ての2回接種を10月末までに完了できるようしっかりと取り組んでまいります。

今後も町民の皆様の安全安心を確保するため、円滑なワクチン接種の実施に努めてまいりますので、町民の皆さん方の御理解をお願い申し上げます。

以上で報告を終わらせていただき、次に、本臨時会に提出をさせていただきました議案について、その概要を御説明いたします。

提出いたしました案件は、一般会計補正予算のほか、工事請負契約の締結が1件、それから財産の取得が1件、専決処分の報告が3件、合わせて6件でございます。

議案第59号は、別海町一般会計補正予算です。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として実施します町立幼稚園への空調機器の設置や、それからスポーツ団体等派遣費の補助金の増額予算を計上するものでして、歳入歳出それぞれ1,920万円を追加する補正予算案を提出するものでございます。

次に、議案第60号の工事請負契約についてですけれども、8月23日に入札を行った工事のうち、予定価格が1件5,000万円を超えるものについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第61号の財産の取得については、生涯学習センターの家具等備品購入に当たりまして、取得予定価格が1,500万円を超えることから、議会の議決を求めるものでございます。

最後に報告第8号から10号までの3件でございますけれども、いずれも、専決処分の報告についてでございます。

このうち報告第8号及び第9号の2件は、議会の議決を経て発注した工事に、工事内容の一部の変更が必要となりまして専決処分を行ったことから、その内容を報告するものでございます。

続く報告第10号は、和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の報告についてでございます。

本件は、6月10日上春別中学校駐車場敷地内におきまして、仮払い機による環境整備作業中に発生いたしました物損事故について、和解が成立しまして損害賠償額を決定するため、8月4日付けで専決処分を行ったことから、報告をさせていただくものです。

以上、御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます、臨時会開会に当たりまして、御挨拶並びに提出案件の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君）　ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4　議案第59号から日程第6　議案第61号の3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思

います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号から議案第61号の3件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第59号

○議長(西原 浩君) 日程第4 議案第59号令和3年度別海町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(角川具哉君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 財政課長。

○財政課長(角川具哉君) はい。

議案第59号の内容説明をさせていただきます。

別冊の令和3年度一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和3年度別海町一般会計補正予算(第3号)。

令和3年度別海町一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,920万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億8,340万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正で補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

19款繰入金、1項で1,920万円の増。

歳入合計で1,920万円の追加です。

次に、歳出です。

2款総務費、1項で1,410万円の増。

10款教育費、6項で510万円の増。

歳出合計で1,920万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ194億8,340万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

5ページをお開きください。

2の歳入です。目の欄の補正額で説明いたします。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、1,410万円の増で、繰入補正後の予算額7億6,890万円を繰り入れた場合の令和3年度末の残高は、3億7,542万9,000円となります。

5目スポーツ振興基金繰入金、510万円の増は、スポーツ団体等派遣費補助事業の増額補正の財源とするため、増額補正をするものです。

7 ページをお開きください。

次に、3 の歳出です。

こちらにも目の欄の補正額で説明いたします。

2 款総務費、1 項 1 7 目新型コロナウイルス感染症対策費で、1,410 万円の増は、町立幼稚園 3 園にエアコンを設置するもので、感染症対策として行う窓開け換気による室内温度の寒暖差を軽減し、園児等の体調管理を図ろうとするものです。

10 款教育費、6 項 1 目保健体育総務費で、510 万円の増は、各種スポーツにおいて主に小中学生の団体や個人が全道全国大会に出場するときに補助している派遣費補助金について、精査の結果、不足することが見込まれるため増額補正をするものです。

なお、今回の補正予算に伴い、予算資料をあわせて配布しておりますが、これまでの説明と内容が重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第 59 号一般会計補正予算（第 3 号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第 59 号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 60 号

○議長（西原 浩君） 日程第 5 議案第 60 号工事請負契約の締結について、生涯学習センター外構工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

議案第 60 号の内容説明をいたします。

議案の 2 ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が 5,000 万円を超えるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、生涯学習センター外構工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、1 億 4,630 万円。内消費税及び地方消費税額 1,330 万円。

4、契約の相手方、島影・別海經常共同企業体、經常共同企業体構成員、代表者、野付郡別海町別海99番地43、島影建設株式会社、代表取締役社長島影輝雄。野付郡別海町中春別東町30番地、株式会社別海、代表取締役篠田巖。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月30日から7月20日までの休日を除く15日間。

応募者数は4者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は8月23日、高玉建設工業株式会社、寺井建設株式会社、角川建設株式会社、島影・別海經常共同企業体の4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は、1億3,470万円、最低入札価格は、1億3,300万円で、最低入札者であります本案の島影・別海經常共同企業体と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年9月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

生涯学習センター外構工事の平面図となっており、図面の右側に交流館ぷらと、左側縦に道道本別海別海停車場線が位置しております。

工事概要としては、赤色に着色されている部分が駐車場、黄色に着色されている部分が歩道・駐輪場となっており、駐車場は、5,270平方メートルのアスファルト舗装工事、歩道・駐輪場は、677平方メートルのブロック舗装工事を行うものです。

資料2ページに、本工事に係る舗装断面図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第60号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第60号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第61号

○議長（西原 浩君） 日程第6 議案第61号財産の取得について、生涯学習センター家具等を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

議案第61号の内容説明をいたします。

議案の6ページをお開きください。

本案は、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、スタッキングチェア160脚、スタッキングチェア用台車27台、チャイルドシート44台、チャイルドシート用台車2台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、2,381万6,100円。内消費税及び地方消費税額216万5,100円。

4、契約の相手方、野付郡別海町別海旭町75番地、有限会社たまや武田商店、代表取締役武田聡。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

入札の執行は8月23日で、有限会社たまや武田商店、マルシン、有限会社マル昇わたなべ商店、富田屋株式会社、有限会社ホームセンター西浦の5者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は2,300万円、最低入札価格は2,165万1,000円で、最低入札者であります本案の有限会社たまや武田商店と現在、仮契約中であります。

なお、納期は、翌年11月15日以降、11月19日までとしており、これは本契約で整備する備品が生涯学習センターホールで使用する予定のもので、ホール完成前に実際に設置をして音響性能を確認する必要があるため、このような納期設定となっています。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の3ページをお開きください。

事業名の欄ですが、本件は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とし、購入を予定するものです。

設置箇所は、生涯学習センターホールです。

本件で購入する備品の品名や数量、規格、寸法については、購入備品一覧に掲載しており、次の4ページから6ページには、各備品の仕様図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第61号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第61号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 報告第8号から日程第8 報告第9号まで

○議長(西原 浩君) 日程第7 報告第8号専決処分の報告について、イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事(1号棟)、日程第8 報告第9号専決処分の報告について、イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事(1号棟)の2件については、工事請負契約の変更に伴う専決処分の報告ですので、別海町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

内容について順次説明を求めます。

なお、本件は、報告のみであります。

○財政課長(角川具哉君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 財政課長。

○財政課長(角川具哉君) はい。

報告第8号及び第9号の2件につきましては、一括して説明させていただきます。

議案の4ページをお開きください。

報告第8号及び第9号の専決処分につきましては、いずれも地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をするものです。

内容につきましては、順次、専決処分書を朗読し、説明させていただきます。

最初に、報告第8号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年8月4日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和3年3月12日議案第31号により議決を経て締結、令和3年3月16日に専決処分した、イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事(1号棟)請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「5,132万6,000円(内消費税及び地方消費税額466万6,000円)」を「5,134万8,000円(内消費税及び地方消費税額466万8,000円)」に改める。

変更の内容につきましては、当初概数としていた撤去発生材の積込・運搬処分数量が確定したことにより、2万2,000円の増額となったものです。

議案の5ページにお進みください。

報告第9号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年8月11日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和3年3月12日議案第30号により議決を経て締結、令和3年3月16日に専決処分した、イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事（1号棟）請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「1億2,307万9,000円（内消費税及び地方消費税額1,118万9,000円）」を「1億2,314万5,000円（内消費税及び地方消費税額1,119万5,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、先程同様、当初概数としていた撤去発生材の数量確定によるもので、6万6,000円の増額となったものです。

以上で、報告第8号及び第9号の内容説明を終わります。

◎日程第9 報告第10号

○議長（西原 浩君） 日程第9 報告第10号専決処分の報告について、和解及び損害賠償を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は、報告のみでありますことを申し添えます。

○学務課長（宮本栄一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 学務課長。

○学務課長（宮本栄一君） 報告第10号の内容について御説明いたします。

議案書の6ページをお開きください。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

7ページの専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年8月4日。

別海町長、曾根興三。

和解及び損害賠償額の決定について。

令和3年6月10日、別海町上春別旭町30番地町立上春別中学校駐車場敷地内において、乙が雇用する公務補が公務として刈り払い機による環境整備を行った際に石が跳ね、甲が所有する車両の右側ボディを損傷させた事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおり、和解を成立させ損害賠償額を決定する。

第1項、当事者、甲、中標津町個人、乙、別海町長、曾根興三。

第2項、和解条件。

第1号、甲は、本件事故により車両損害料で金25万8,720円の損害を被った。

第2号、乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金25万8,720円を支払う。

第3号、以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には何らの債権債務がないことを確認する。

なお、今回の損害額については、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険により、全額保険金の支払いを受ける予定となっておりますので、あわせて報告いたします。

今後におきましては、各学校初め、教育委員会全体で安全の徹底を図り、事故防止に努めてまいります。

以上で、報告第10号の内容説明を終わります。

◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第5回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後 2時06分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提案をいたしましたコロナ対策の補正予算を中心とした全ての案件につきまして、速やかに御審議をいただき御決定を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

臨時会の閉会に当たりまして、別海中央中学校の野球部の中体連全国大会への出場及び試合結果について御報告いたします。

今回も補正で出ましたけれども、中央中学校の野球部が8月は千葉に、そして、9月は静岡県に全国大会に出場できるということで、うちの町の小中学校において、全国大会に2度続けて出られるというのは今までいろんな競技でもなかなかない実績でしたので、町としても全面的に支援をしたいというふうに考えておりました。

結果でございますけれども、8月初めに旭川で開催された道内の中体連の大会で初優勝いたしまして、今月の21日から千葉県で開催された第43回の全国中学校軟式野球大会に北海道代表として出場いたしました。

全国大会で中央中学校は8月22日に初戦は不戦勝、そして、2回戦は優勝経験ある大変強い強豪校と対戦をいたしまして、これに惜しくも3対5で敗れはしたものの、一時は相手のリード3点に対して3点を取り返して追いつくというような好ゲームを繰り広げて、北海道代表として堂々とした戦いぶりであったと報告を受けております。

この後、同チームは、今申し上げましたように、コロナ禍の影響で開催が延期されておりました、文部科学大臣杯第12回の全日本少年春季軟式野球大会が正式な名前なんですけれども、これが9月18日から静岡市で開催される予定でして、これに出場をする予定でございます。

今回の経験を生かして、何か初めての経験で少し上がって、なかなか日頃の実力を出すことができなかったというような報告も受けておりますので、いい経験をしたということで、静岡大会でぜひその経験を生かしていただければと、そんなふうに願っているところでございます。

なお、議会の今後の日程について申し上げます。

9月の定例会につきましては、9月の13日から開催を予定しております。

後日、御案内をさせていただきますけれども、日程を調整の上、御参集を賜りますよう

お願いを申し上げまして、臨時会閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

皆さん、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員